



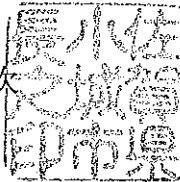
様式第 6 号 (第 11 条関係)

一 般 廃 棄 物 処 理 業 等 許 可 証

令和 7 年 2 月 26 日

住 所 多久市東多久町大字別府 1657 番地 1
氏 名 有限会社 佐賀資源開発
代表取締役 山口 政治 様

小城市長 江里口 秀次



令和 7 年 2 月 10 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業等の許可について、小城市廃棄物の減量推進、適正処理等に関する条例施行規則第 11 条の規定により、次のとおり交付します。

許 可 番 号	小城市指令 6 小環廃第 22 号
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ)
収 集 ・ 運 搬 及 び 処 分 の 別	収集・運搬
器具・器材の種類 及 び 数 量	収集運搬車両 4 台
許 可 区 域	小城市
許 可 期 間	令和 7 年 3 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日まで
許 可 条 件	裏面のとおり